

2026 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、社員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接等に関するルール

（1）設定時間：10:00～19:00

※上記は当社から設定する時間です。

求職者等の皆さまより他の時間帯の希望があった場合には柔軟に対応いたします。

（2）設定場所：社内会議室、社内打ち合わせスペース等、会社が指定した場所、またはオンライン

（3）実施体制：第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施する、会議室など閉じられた空間で行う際は複数人で実施するなど、会社が認めた体制で行います。

※人事担当者による諸条件の説明のための面談についてはこの限りではありません。

（4）連絡手段：やり取りには Email を使用します。（社員は会社のメールアドレスを使用します）

ただし、緊急時には電話で連絡する場合があります。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、社員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

<相談窓口>

株式会社フロンテッジ コーポレートディビジョン 総務人事グループ 人事セクション

鈴木（男性）、勝山（女性） メールアドレス：ftgsaiyo@frontage.jp